

植物状態・遷延性意識障害・Persistent Vegetative State

— この状態につけられた名称とその周辺の問題について —

岡 信男

千葉療護センター 脳神経外科

重症の脳損傷の急性期には、ほとんどの症例は昏睡である。しかし、昏睡は長期に続くことはまれで、ほとんどの症例は2週間ほどすると開眼がみられるようになる。その後徐々に機能の回復が見られるが、何らかの後遺症を残す場合が多く、最も重症の場合には「開眼はしているが、認知をしている証拠が得られない状態」で長期にわたり経過する場合がある。このような状態に最初に注目したのは Jennett と Plum で 1972 年に Lancet に論文を発表して Persistent vegetative state の名称を提唱した。同じ頃、我が国でもこのような状態の患者に関心が持たれ、植物状態の定義が日本脳神経外科学会から提唱された。また、我が国ではこの状態の名称として「遷延性意識障害」が多く使用されている。この状態の症例をどのようにケア・治療するかについては多くの議論がなされ、時として法廷に持ち込まれ、社会の大きな関心を引く場合もあったが、一般の人はこの状態についてあまり知識がなく、その名称から受ける印象で想像される内容が大きく左右される傾向にある。国外においては近年 vegetative という名称は pejorative connotation (軽蔑的な言外の意味) があるとして見直す動きが出てきた。また、我が国で医学的に定義された植物状態の名称にも抵抗をもつ人が多いのは事実であり、見直しの必要を感じる。この状態についての新しい認識から提唱された新しい名称を紹介して、我が国でも「植物状態」や「遷延性意識障害」に代わり、この状態を的確に表現して、すべての領域の人が抵抗なく使える名称を皆様で考えていただける資料をお示しできればと考えている。